



広瀬川 川守り通信

(2025年 4月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

tel022-247-6522 fax022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

1999年5月設立 (2000年法人化)

天候が変動する日々が続きます。如何お過ごしでしょうか。
新年度を迎えました。本会25回目のスタートとなります。
前年度も本会の清掃活動には法人社員の方々が子供さん連れや、新たな方々も増えました。心より感謝します。
加えてコミュニケーションが深まったことが何よりです。
間もなく広瀬橋の開花です。皆様と共に広瀬川の四季を通し
鳥も魚も元気な川の環境活動を進めていきたいと思います。
下段の清流を守る条例制定50周年フォーラムには国、県、
市、事業者、市民協働による湧水対策と環境保全を語ります。
関心ある市民各位、特にアユ釣り人との懇談会も行います。
お誘いあわせの上、皆様方のご来場をお待ちしております。
(日下記)



<予定>

4/12 (土) 清掃10時～12時 広瀬橋 (長町1丁目)
清掃&花見会 駐車場あります。長靴、手袋持参
初めての参加を歓迎します。(活動体験は無料)

4/26 (土) 50周年記念フォーラム (右)

5/10 (土) 10時～12時 河川清掃
13時～14時 理事会

5/17 (土) 予定 総会 会場/事務所

清掃活動は第2土曜日 (参加自由)

降雨時は、お休みとなります。(hpでご確認を)

広瀬川の清流を守る条例制定50周年記念セミナー ～よみがえれ清流～

4月26日 (土) 午後1時～3時 (予約なし・無料)

川を愛する市民・釣り人・釣具店 (懇談会))

会 場 市民活動サポートセンター6階

住 所 仙台市青葉区一番丁4丁目1-3

主 催 NPO法人 広瀬川の清流を守る会

共 催 広瀬川名取川漁業協同組合

<河川に関する意見・相談をお受けします> 相談室 (メールにて)

<活 動 の 趣 旨>

1974年仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み 市長・事業者・市民の責務 (協働) によって 治水・利水・環境のバランスのとれた「水循環保全」維持管理を果し、清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりを目指す (ESD活動) を進めます。

皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/ 日下均)

メール ayu@hirosegawa.com

国交省東北地方整備局協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター

新規会員の募集をしています。(個人年会費5000円・法人年会費10,000円)